

令和6年設楽町教育委員会3月臨時会会議録

設楽町教育委員会3月臨時会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和6年3月7日(木) 午後6時10分

閉会日時 令和6年3月7日(木) 午後6時45分

会 場 設楽町役場 会議室

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 村松純子 伊藤昭広

2 欠席委員の氏名

教育委員 小野田治幸 野口隼志

3 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主任主査 伊藤孝美

4 教育長報告

定足数に達しているのでこの会議は成立します。

本日、校長会がありました。若干、感染症がでているが皆さん元気。

昨日、卒業式があった。

5 2月定例会会議録の承認について

承認された。

6 教員の処分について

教育長:設楽中学校の体育講師について、昨年の秋に適応障害が理由で退職願が出た。

中学校ではその旨、保護者会で報告した。その後、中2女子と不適切な行為が発覚した。被害者の女子生徒のわいせつ画像がSNSで流れており、他の生徒からの相談で発覚した。校長教頭が調査し、体育講師の名前があがった。

1学期に体育館倉庫等でハグが10回程度あった。その後、講師の両親が校長教頭と面談し、自首を進められ、12月に数日間拘留された。12月22日に略式起訴され、罰金30万円で釈放された。これで検察のきりはついた。

起訴状の内容は、被告人は、被害者が中学2年生で16歳未満の者であり、被告人が生まれた日より5年以上年の差があること。女子生徒の自宅において、スマホで自慰行為を要求し撮影させ、その動画データを要求し、携帯電話に送

信させ、携帯電話の会社に保存させ、児童ポルノを製造させたもの。児童ポルノ法違反。

この後、指導室長と自宅に伺い、父親と確認したところ起訴状の事実を認めた。講師の処分するにあたり、愛知県教育委員会に内申をあげることについて伺う。

処分について、講師には別紙意見書をつけて懲戒免職を内申する。これに伴い、校長も処分しなければならない。文書訓告をいうことで提出したいと思う。これは、協議のため、教育委員会の議決は必要ないが、参考につけた。

校長は事件発覚後、とても丁寧に対応していただいた。また、情報統制の貢献もあり、文書訓告を内申する。

県教育委員会の処分の決定は3月27日か28日になる。

被害者両親が学校名個人名は出ないように要望があり、また、加害者側両親も伏せて欲しいと要望があったので、報道発表はするが、東三河の公立中学校の講師でわいせつ事案とし、複数回ハグした、わいせつ動画を送信させたという内容となる見込み。

内申書、協議書について、明日、3月8日付けで県教育委員会へ提出してよろしいか。

委員：2人でどこかに出かけるとかはしないか？

教育長：出かけることはなかった。ハグ以外接触はない。

委員：画像の一部がSNSに漏れたのか。

教育長：顔は出ていない。スクリーンショットを見た子ども同士で広がった。東栄、稲武にも広まっていた。東栄の卒業生にも広がった。本人は休まず学校に登校している。

委員：保護者にはどう説明するのか？

教育長：保護者には伏せる。今回は、報道発表があっても説明しない。

委員：噂では聞いているが、時とともに忘れられてきている。

教育長：このような報道発表でなければ教育委員会が記者発表するが、今回はその必要がなくなった。二度と関わりたくない。校長も疲れた。本人も逮捕された。

委員：同級生の保護者も警察から聴取を受けたが、黙っていたと聞いている。

教育長：画像しか証拠が残っていない。下着の画像は見つからなかった。

郡校長会で、郡内の学校すべてに情報統制を敷いた。先生同士でも情報統制をした。

7 行事予定

閉校式、入学式、卒業式になる。

次の教育委員会は3月26日になる。

8 その他

委員：文書訓告とは？

教育長：文書で注意されるということ。経歴に傷がつく。文書訓告はそんなに重くはない。

委員：体育講師の様子は？

教育長：2月に会ったときは、ぼうっとした感じだった。

委員：保護者が本人に詰め寄ったという話も聞いたが。

教育長：その時期には本人はいなかったなので、それはないかなど。保護者にも情報が届いていない。かなり情報統制がとれていた。

ことの発端は体育講師が生徒から手紙をもらったり、部活の相談があったらしいと聞いている。

